平成２９年度第１回南砺市児童館運営委員会会議録

１．開催日時　　平成２９年５月２６日（金）　午前１０時００分～午前１１時３０分

２．開催場所　　南砺市役所井波庁舎　３階　３０１会議室

３．出席者　　委員１２名

蟹野会長、西部(悦)副会長、沖田委員、大浦委員、

竹中委員、西部(重)委員、高坂委員、

廣田委員、山﨑委員、中山委員、中谷委員、犀川委員

事務局（教育部こども課）４名

酒井部長、武田課長、溝口子育て支援係長、山田主事

指定管理者（学校法人福光キリスト教学園）１名

横山理事

児童館４名

内山児童厚生員（城端児童館さくらっこ）、新敷児童厚生員（井波児童館

きぼりっこ）、田中児童厚生員（福野児童センターアルカス）、上田児童

厚生員（福光児童館きっずらんど）

４．欠席者　　委員３名

蓑口委員、碓井委員、瀧田委員

５．傍聴人数　　０人

６．議　　題　　（１）南砺市児童館の運営状況について

　　　　　　　　（２）児童館の活動について

　　　　　　　　（３）指定管理者更新に伴う公募について

　　　　　　　　（４）その他

**開会**　午前１０時００分

（課長）

　皆様、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。こども課の武田です。よろしくお願いします。時間になりましたので、ただ今より、平成２９年度第１回児童館運営委員会を開催いたします。

なお、今回の委員会は「南砺市まちづくり基本条例」に基づき、議事録を公開することになっておりますことを、ご了承ください。

　では、開会にあたりまして、酒井教育部長からご挨拶申し上げます。

（部長）挨拶

　皆様、おはようございます。教育部長の酒井です。本日は、日中の大変お忙しい中、児童館運営員会にご出席いただきましてありがとうございます。そして皆様方には今年度から２カ年、委員をお引き受けいただき、重ねてお礼を申し上げます。日頃より、児童館の運営をはじめ、児童福祉の推進にそれぞれの立場でご尽力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

児童館は児童福祉法により、子どもたちに健全な遊びを提供し、健康の増進を図り、豊かな情操を育むことを目的としています。今年度の４月からは新しくなりました城端児童館さくらっこの運営を開始しております。南砺市の時代を担う子どもたちが明るく心ゆたかに暮らしていくためには家族はもちろん、地域、行政が協力し合って事業を進めていかなければならないと思っております。

本日は、皆様からの児童館の運営につきまして、ご意見を伺いたいと思っております。本日はどうぞ宜しくお願いいたします。

**委員紹介**

（課長）

それでは、お手元の次第に基づき会議を進めさせていただきます。最初に委員の方々のご紹介ですが、お手元に配付してあります平成２９・３０年度南砺市児童館運営委員名簿にて紹介とさせていただきたいと存じます。 今回、改選ということで、平成２９年４月１日～平成３１年３月３１日までの２年間、児童館の運営委員をしていただくことになりましたので宜しくお願いいたします。委嘱状につきましては、委員会終了後に配付いたしますので、宜しくお願いいたします。

なお、本日は蓑口委員、碓井委員、瀧田委員の３名が欠席とお聞きしていますので、本日の出席は１２名となります。

この委員会の設置につきましては、お手元の資料の南砺市児童館条例の第１３条、南砺市児童館施行規則の第４条に載せてありますのでご一読願います。

続きまして、会長・副会長を選出していただきたいと思います。これにつきましては、南砺市児童館条例施行規則第５条第２項に「会長及び副会長を委員の互選により選出する」と規定しております。いかがいたしましょうか。どなたからでもご意見をお願いいたします。

【G委員】

事務局で案がありましたら、ご提示をお願いいたします。

（課長）

G委員より、「事務局の方で案があればご提示をいただければ」ということでしたがよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

（課長）

それでは、事務局の方で検討した案がございますので提案させていただきます。まず、今回の会長の選任について蟹野委員に会長をお引き受けいただきたいと思っております。また、副会長については、児童館経験が長く、見識が深いということで、主任児童委員の西部(悦)委員にお引き受けいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

（課長）

ご異議がないということで、会長を蟹野委員に、副会長を西部(悦)委員にお願いしたいと思います。それでは、蟹野会長には正面の会長席にお願いいたします。これからの進行につきましては、蟹野会長にお願いをいたします。

【会長】挨拶

ただいま、会長ということでご指名いただきました社会福祉協議会の蟹野です。不慣れでございますが、皆様のご協力をもってこの会議がよりよくなっていきますよう皆様のご協力をお願いしたいと思っています。

城端児童館さくらっこが開館し、ハード面でほぼ完了したと思います。これからは子どもたちのためにソフト面での協力が必要となります。これから、委員の皆様の中でどうしたら子どもたちが健全な育成になっていくか、いかに児童館の運営をしていくか、皆様のお力添えをもって考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

**議事**

【会長】

それでは、ただ今から協議事項に入ります。この会議は１１時３０分を目処に進めさせていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、（１）南砺市児童館の運営状況について、事務局から説明をお願いいたします。

**（１）南砺市児童館の運営状況について**

（事務局）

　平成２９年度児童館・放課後児童クラブ等の体制、放課後児童クラブ等平成２８年度実績、２９年度状況について説明。

【会長】

　ただいまの説明について、なにかご意見・質問などありますか。

【G委員】

平成２８、２９年度の登録人数の誤差について、何か傾向はつかんでいますか。

（事務局）

放課後児童クラブなのでその年のご家庭の就労状況等によって、若干の波があります。また、夏休み前になると、休みに合わせて登録を希望する人が増える傾向があります。現在はこの人数ですが、今後増えていくと予想しています。

【C委員】

登録人数の“長期”とはどのような意味でしょうか。

（事務局）

長期とは、長期のみ利用される方をいいます。学期中は帰宅時には家に保護者などがいるため利用はありませんが、日中働いているため夏休みになると利用されるご家庭であり、長期だけ利用する方となります。

【E委員】

新聞掲載されていた放課後児童クラブの記事について、午前７時３０分から利用できるようになり、料金は１５０円と書いてありました。

例えば、午前８時前から２０人ほど待っており、その内申し込んでいる方が１人の場合、その方だけ館内に入るのでしょうか。１人でも入れるのであれば待っている方も一緒に入れることはできるのでしょうか。１人だけ入れるのは違和感がありますが、そのあたりどうお考えでしょうか。

（事務局）

今日の最後に、放課後児童クラブ事業実施要綱の一部改正についてご説明する予定でしたが、新聞に掲載されていたのは放課後児童クラブの利用についてとなります。通常の土曜、長期休業時は午前８時～午後６時３０分が基本時間でありますが、保護者の働き方の関係で朝晩の前後３０分はファミリー・サポート事業で対応しています。やはり長期休業時には利用数が増え、毎日の利用だと金額がかさむとのことで、放課後児童クラブの対応するものです。保育園の延長と同様、事前に登録をしていただき、あらかじめ利用状況を把握しながら対応していく予定です。児童館の自由来館の利用と区別して午前７時３０分からの利用となります。登録された方のみ館内に入る対応となります。あくまでも放課後児童クラブの対応となり、児童館は従来どおり自由来館での受け入れという形で考えています。

（田中児童厚生員）

放課後児童クラブの開館は午前８時からではありますが、１０分１５分前にお子さんをアルカスの前においていかれる方が十数人います。事前に午前７時３０分から利用したいということでファミリー・サポートを申し込みしている方となりますが、その方は中に入れています。申し込みされていない方は、待っていただいている状況です。

児童館は午前９時開館でも午前９時前に来ていたら、事前登録していない方は待っていただいています。自由来館は午前９時前の利用は帰っていただくか、外で待っていただいている状況です。そのとき、午前８時からのお子さんは館内にいます。それは、長年の保護者の方との関係で信頼関係を大事にして、バックアップしたい気持ちを出しながら、理解していただけるよう、時間をかけて日々過ごしております。

【会長】

以前、同様の事例がありました。利用時間が早い方と遅い方の違いでトラブルになっていました。

【B委員】

福光地域において、放課後児童クラブで利用したい方は午前８時、児童館は午前９時の開館のため玄関で待っていたことがあり、少し親ともめたことがありました。

【会長】

すぐに理解してもらえれば良いが、説明が難しいと思います。

【A委員】

放課後と児童館が併設しているのが課題だと思います。

（事務局）

保護者が共働きで保護者がいない事例でしょうか。放課後児童クラブというのは、基本的には保護者が働いている方等が対象であり、土曜日、長期休業等に家でみる人がいないか判断しなければならないと思います。ただ開いているから行くのではなく、そこは原則としていきたいと思っています。今回の要綱改正は事業をより前向きに考えていくためのもので、これは最終形態ではなく今後またよりよい意見をいただきながら改正が必要であれば、していきたいと思います。

【会長】

涼しいときなら良いが暑いときが問題だと思います。館内の涼しいところにいる人がいるのにそのままにしておくのでしょうか。

（事務局）

保護者が働いているため見れないのであれば長期休業時は預かる等、家族構成等を考慮して判断していきたいと思います。

【会長】

やはり説明が難しいと思います。周知しないとまた同じ問題がでてくると思います。現場が一番大変と感じています。

（事務局）

新しい制度となるので、しっかりと周知していきたいと思います。

（事務局）

今回の改正は７月１日から施行していきたいと思っており、周知期間をおいて保護者の方に説明していきたいと思います。

（指定管理者）

平成２９年度児童館・放課後児童クラブ等の体制、放課後児童クラブ等平成２８年度実績、２９年度状況について説明。

指定管理を受けております、学校法人キリスト教学園園長の横山と申します。本来でしたら館長の風間がここでご説明させていただくところですが、本日は民保連の研修のため私が代理で参りました。平成２７年度より指定管理となり、児童館、放課後児童クラブの４館の指定管理をしています。取り組みに関して、指定管理をいただいて２年経過し、今年は３年目になります。１年目は無我夢中でどのような形で運営したらよいのか、前と変わらずに利用する方がちゃんと利用できるようにと思い運営していました。

色々な取り組みとしては、施設をお貸しするということになり、児童家庭に限らず、高齢者施設の見学、高齢者の受入れ等、必要に応じた対応をしてきました。また、発達障害を持つお子さまの利用者もいるため、そのような研修に参加し、スタッフが色々な方に対応できるような体制にしました。

また、利用促進のため、市のHPを通して、活動の様子を紹介し、児童館や放課後児童クラブの利用を促進するように呼びかけてきました。サービスの向上のために、各施設の実態に合わせた取り組みを行ってきました。城端児童館について、昨年度は改築のため旧消防署に移転しており利用者が少なかったが、今年度からは未就園児の利用で拡大できると思っています。来館者の多くが活動に参加していただく等サービス向上に取り組んできました。また、苦情等があった場合、メールや電話にて管理者に報告があり、すぐに対応してきました。原因については必要に応じて検討してきました。

そのような形で本年度は取り組んできましたが、別紙で取り組みが書かれていますが、より多くの方々に参加していただいて、健全な児童育成ができるよう取り組んでいきたいと思っています。

【会長】

ただいまの説明について、なにかご意見・質問などありますか。

【会長】

第８条の２項にある施設使用者はどれくらいありますか。

（指定管理者）

施設を利用して、料理教室の開催、地域の方がゲートボールやカローリングを利用したい等、多くはないが利用されています。

【会長】

それは周知していないということでしょうか。

（指定管理者）

昨年度より利用する場合には料金が発生することとなり、まだ周知が行き届いていないように思われます。

【A委員】

どのような苦情があったのか、言える範囲で教えていただきたいです。

（指定管理者）

１年目の時は、どこが運営団体かわからない、今までは南砺市の印鑑だったのがキリスト教学園とはどういうことなのか、領収書の印鑑など、まだ周知が行き届いていないところがありました。その他、大きなトラブルになるようなことは無かったです。事故や怪我はありましたが、すぐに対応したため苦情になるような事はありませんでした。

【A委員】

事故、怪我というのは、施設の状態が関係しており、必要であれば修繕する等検討していただきたいと思います。子どもの安全面を考えて。事故の対応をするだけでなく、原因を直さないといけないため、直すべきところは直していただきたいと思います。

【会長】

怪我等の施設の状況について考えながら、あくまでも対象は子どもなので、きちんとしていただきたい。

（事務局）

過去に怪我等がなかったとは言えず、年間数回あるのが現状です。アクシデントにつきまして原因を分析して、次の対応に結びつなげていく、今後起きないように少しでも０に近づけるようにしていきたいと思っています。指定管理者や放課後児童クラブの指導員にがんばっていただいているが、私たちも気を配っていきたいと思います。

怪我等ありましたらその都度、ご報告いただいています。どのような状況でどうなってどういう怪我をしたかご報告を受けていますので、注意をしていきたいと思います。

**（２）児童館の活動について**

（事務局）

城端児童館、井波児童館、福野児童センター、福光児童館の児童厚生員より、平成２８年度活動報告と平成２９年度の主な活動計画について説明。

【会長】

ただいまの説明について、なにかご意見・質問などありますか。

【D委員】

福光地域の放課後児童クラブについて、土曜に合同でやっているというのは、福光東部小のような校区外の方も福光児童館にきているのでしょうか。

（上田児童厚生員）

福光地区には３つの小学校があり、土曜日のみ福光児童館で合同で開催しています。

（事務局）

土曜日は利用人数が少ないため、効率性も考えています。送り迎えは保護者の方が車で行っていますので、土曜日は合同でさせていただいています。

【B委員】

福光きっずらんどの平日午前の利用者層はどうなっていますか。

（上田児童厚生員）

午前中は乳幼児の利用が３組程度です。

【B委員】

現在、子育て支援センターはなくなったのでしょうか。

（指定管理者）

福光東部かがやき保育園の中に子育て支援センターが移動となりました。

【B委員】

これまでならきっずらんどに子育て支援センターがありましたが、現在、その場所で乳幼児さんが利用しているということで理解しました。

（事務局）

福光児童館は平日午前中の利用は少ないかもしれませんが、親子の利用等の需要を見込んで開館させていただきたいと思っています。推移をみながら、今後もう少し午前中開いていることをPRしながら利用者を増やしていきたいという思いがあります。他地域からは遠いかもしれないが、何らかの方法で来ていただくこともできると思いますので、利用の推進に努めていきたいと思います。

**（３）指定管理者更新に伴う公募について**

【会長】

続きまして、（３）指定管理者更新に伴う公募について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

指定管理者募集要項、指定管理者仕様書について説明。

【会長】

ただいまの説明について、なにかご意見・質問などありますか。

（事務局）

指定管理者の募集要項につきましては、現在、福光キリスト教学園におかれましては３年目の年度が始まったばかりではありますが、児童館だけでなく他の施設と整合性をとるため、日程等は担当課の行革施設管理課で決められており、それに合わせて募集、選考委員会に合わせるようにしています。現地説明会の日程は調整となりますが、その他については担当課で決められた日程であることをご理解いただきたいと思います。また、指定管理料の上限について、現在精査中ですが、過去２年間をみてかい離のないことを精査しているところであります。余談ではありますが、付け加えさせていただきました。

【会長】

ただいまの説明について、なにかご意見・質問などありますか。もしお聞きなりたいことがありましたら、担当課へお問い合わせいただきたいと思います。

**（４）その他について**

【会長】

続きまして、（４）福野児童センター「アルカス」改修工事について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

福野児童センター「アルカス」改修工事について説明。

【会長】

これから使うのにすぐに改修しないのでしょうか。

（事務局）

受注生産となりこれから発注しても夏場に間に合わない状況となっています。夏場に向け食中毒の懸念がありますが、今年度は今の機械を動かして、できるだけ早く取り組むといことでご理解いただきたいと思います。

【会長】

寒さ暑さ等々に対応していただきながら、難しいとは思いますができるだけ早くお願いしたいと思います。

【会長】

駐車場についてどう考えているのでしょうか。

（事務局）

施工した業者等と協議をして、まずできるかどうか、どういう方法があるか業者へいくつか案を提示し、見積もりをつくってもらっているところです。効果金額等をみながら、今後前に進むように検討していきたいと思います。

【会長】

安全面が懸念されますので、できるだけ早くお願いしたいと思います。

【会長】

続きまして、放課後児童クラブ事業実施要綱の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

放課後児童クラブ事業実施要綱の一部改正について説明。

【会長】

朝晩とも利用されると最大４，０００円になるのでしょうか。

（事務局）

そうなります。

【E委員】

兄弟になったらどうなるのでしょうか。

（事務局）

子１人に対しての料金となります。今までのファミリー・サポート利用に比べると安くなります。

【会長】

保育園の延長はどうなっているのでしょうか。

（事務局）

延長料金について、早朝１００円、午後４時～午後６時は１００円、午後６時以降は１５０円。月額３，０００円（午後４時～午後６時）、２，５００円（午後６時以降）の上限あり、参考にしています。また、ファミリー・サポート３０分３００円よりも負担軽減をして１／２の１５０円としています。あくまでも基本の利用時間は従来どおり無料、これについては現状に合わせたサービスの実施として実費相当をいただくことでご理解いただきたいと思います。

【E委員】

ファミリー・サポートの２人目は半額の１５０円でしたが、今回は適用がないのでしょうか。

（事務局）

適用はありませんが、同等の料金となります。

（事務局）

長期休業時を想定して、上限額を設定しています。

【会長】

他にないようでしたら、これで会議を終了したいと思います。

皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。それでは、事務局からお願いいたします。

**閉会**

（事務局）

蟹野会長には長時間にわたり議長を務めていただきましてありがとうございました。今日いただいたご意見を議事録にまとめ、担当課としても今後よりよい児童館運営にするため検討を進めていきたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

それでは最後に閉会のことばを西部(悦)副会長からお願いいたします。

【副会長】挨拶

以前、テレビ「クローズアップ現代」で学童保育について放送されており、先生は大変だと感じました。それにプラスして高校生や幼児と交流もしなくてはいけなく、少ない職員でご苦労様だと思います。お手伝いできることがありましたら協力したいと思いますので、遠慮なく言っていただきたいと思います。

将棋の話について、私は駒を動かすことしか知らず、１年生にも負けてしまいます。なので、男の方がいかれたら子供たちに大モテだと思います。ありがとうございました。

（事務局）

皆様には長時間にわたりありがとうございました。これをもちまして南砺市児童館運営委員会を閉会いたします。今後とも、またひとつ宜しくお願いいたします。ありがとうございました。

終了　午前１１時３０分